

## ご意見及びご回答について

## 提案事項

## 【議案第 1 号】

令和 2 年度及び令和 3 年度の会計報告等について

- (1) 令和 2 年度事業報告及び収支決算について（資料 1）
- (2) 令和 3 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料 2）

## （意見内容）

- ・ コロナの収束状況次第だが、落ち込んだ利用者の回復にはこれまで以上の利用促進が望まれる。
- ・ 不織布マスクのデザインは、はめたくなる洗練されたデザインにすること。

## （ご意見に対する回答）

- ・ 令和 3 年度から「定期券」「回数券」「交通系 IC カード」など、これまでより便利にお得になった点を周知し、新型コロナウイルス感染症の収束時にコミュニティ系バスが利用されるよういっそうの利用促進啓発活動を行いたいと考えております。
- ・ PR 効果が高くなるよう不織布マスクのデザインも含め、予算内で一定数を製作できるよう検討してまいります。

## 【議案第 2 号】

令和 2 年度地域公共交通事業評価について（資料 3）

## （意見内容）

- ・ 路線によって減少状況は異なるので、路線ごとに分析をして、路線ごとの課題と対策を示すべき。
- ・ コロナが落ちついた段階での取組を示すべき。
- ・ 資料 3-1 の 2-1 (Do) 隣接市との連携とあるが、津市との連携に関して終着の椋本は、津市（市街地）から外れている為に大きな効果が期待出来ないのでは無いか。隣接市との連携より市内ルートの再編に力を入れるべきと考える。

## （ご意見に対する回答）

- ・ さわやか号については、乗車人数が前年比約 24%減少しています。特に令和 2 年 4 月～5 月の緊急事態宣言時と令和 3 年 1 月～2 月の緊急事態宣言時の期間の乗車人数が前年同期間に比べ約 35%減少しています。外出自粛が大きな減少要因だと考えられます。（資料 3-1、7 ページに資料追加しました。）
- ・ 野登・白川地区自主運行バスについては、乗車人数が前年比約 18%減少しています。特に令和 2 年 4 月～5 月の緊急事態宣言時と令和 3 年 1 月～2 月の緊急事

態宣言時の期間の乗車人数が前年同期間に比べ約 29%減少しています。小中学校の休校が大きな減少要因だと考えられます。(資料 3-1、7 ページに資料追加しました。)

- ・西部ルートについては、乗車人数が前年比約 27%減少しています。特に令和 2 年 4 月～5 月の緊急事態宣言時と令和 3 年 1 月～2 月の緊急事態宣言時の期間の乗車人数が前年同期間に比べ約 38%減少しています。外出自粛が大きな減少要因だと考えられます。(資料 3-1、7 ページに資料追加しました。)
- ・東部ルートについては、乗車人数が前年比約 9%減少しています。コロナによる、外出自粛が大きな減少要因だと考えられます。(資料 3-1、7 ページに資料追加しました。)
- ・南部ルートについては、乗車人数前年比約 10%減少しています。コロナによる、外出自粛が大きな減少要因だと考えられます。(資料 3-1、7 ページに資料追加しました。)
- ・加太地区福祉バスについては、乗車人数前年比約 20%減少しています。特に令和 2 年 4 月～5 月の緊急事態宣言時と令和 3 年 1 月～2 月の緊急事態宣言時の期間の乗車人数が前年同期間に比べ約 44%減少しています。小中学校の休校が大きな減少要因だと考えられます。(資料 3-1、7 ページに資料追加しました。)
- ・コロナが落ちついた段階で、地域と連携して意見交換や利用促進等を行い、詳細な分析をし、乗車人数の回復を図ってまいります。
- ・市内コミュニティ系路線のルート再編については、これまで注力してきたところですが、幹線的バス路線の棕本線については、津市と亀山市を結び多数の亀高生が利用している重要な路線と考えておりますので、今後についても引き続き津市と協力して利用促進に取り組んでまいります。

### 【議案第 3 号】

地域公共交通確保維持事業（亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画）について（資料 4）

#### （意見内容）

- ・目標：令和 2 年度はコロナで落ち込んだ時期が含まれており、ここを目標とするのはふさわしくない。コロナ前にしてはいかがか。
- ・事業：コロナが落ちついたことを想定した利用促進事業が望まれる。
- ・計画の目標値は向こう三ヵ年（令和 4 年度～令和 6 年度）の数値を記載いただきますようお願いいたします。

#### （ご意見に対する回答）

- ・今年度も先行きが不透明であることから、昨年度コロナ禍により大きく落ち込んだ利用実績を現状維持の目標としました。しかし、ご意見をいただきましたとおり、目標値としましてはコロナ禍前のものとし、それに向けて取り組んでまいりたいと存じます。(資料 4、2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果 (1) 事業の目標を修正しました。)

- ・コロナ禍以前に取り組んでいました各種イベントや行事と連携した利用促進事業や地域住民との懇談会やワークショップを活用した利用促進事業に加え、「定期券」「回数券」「交通系 I C カード」など、これまでよりお得になった点の周知を図ります。(資料 4、3.2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体の利用促進啓発活動を修正しました。)
- ・計画の目標値を向こう三ヵ年(令和 4 年度～令和 6 年度)の数値に修正いたします。(資料 4、2.地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果(1)事業の目標を修正しました。)

【議案第 4 号】

野登ルートのダイヤ改正について(資料 5)

(意見内容)

- ・JR との乗り継ぎダイヤの確認が必要。

(ご意見に対する回答)

- ・下記が亀山駅のダイヤであり、JR との乗り継ぎは問題ないと判断いたします。

関西線 (加茂方面)	行き	野登ルート (5 便)		J R
		10 : 05 発 池山西	11 : 01 着 亀山駅前	11 : 14 発 亀山駅
	帰り	J R	野登ルート (6 便)	
		11 : 14 着 亀山駅	12 : 14 発 亀山駅前	13 : 11 着 池山西

紀勢線	行き	野登ルート (5 便)		J R
		10 : 05 発 池山西	11 : 01 着 亀山駅前	11 : 16 発 亀山駅
	帰り	J R	野登ルート (6 便)	
		11 : 16 着 亀山駅	12 : 14 発 亀山駅前	13 : 11 着 池山西

関西線 (名古屋方面)	行き	野登ルート (5 便)		J R
		10 : 05 発 池山西	11 : 01 着 亀山駅前	11 : 24 発 亀山駅
	帰り	J R	野登ルート (6 便)	
		11 : 24 着 亀山駅	12 : 14 発 亀山駅前	13 : 11 着 池山西

## 【議案第5号】

乗合タクシー地域停留所の追加設置要望について（資料6）

（意見内容）

- ・D13 については、半径 250m以内に入っているかどうかが不明。もし入ってる場合、追加的な理由の説明とそれに対する承認が必要。

（ご意見に対する回答）

- ・既存の停留所 D13 から半径約 250mところへの新設要望ですが、道のりが 250m以上あり、また、周辺住民は、75 歳以上の高齢者が増えているため、設置の特例基準 4（高齢者の多い地域など設置後に一定の新規の利用が見込まれる場合）を適用したい。

## 報告事項

### 【報告事項1】

乗合タクシー事業の令和2年度実績について（資料7）

（意見内容）

- ・意見なし。

### 【報告事項2】

乗合タクシーA I 実証実験の検証について（資料8）

（意見内容）

- ・意見なし。

### 【報告事項3】

地域公共交通計画策定スケジュールについて（資料9）

（意見内容）

- ・住民意見の反映方法は。（パブコメだけでは不十分）
- ・3月の地域公共交通会議の●は何を意味するか。

（ご意見に対する回答）

- ・コロナの状況を見ながら、住民からの意見聴取を行っていきたいです。
- ・パブコメから出た意見について協議を行うために予定しています。